5　該当する手続について、各項目に応じて記載すること。

6　申請に対する処分に係る書類の送付を希望する場合は、申請者又は代理人の住所の郵便番号、住所及び氏名を記載し、送付に要する郵便切手等を貼付した返信用封筒を申請書に添付すること。この場合において、封筒は、当該書類を封入し得るもの（書類を折らずに送付することを希望する場合は、相当の大きさのもの）とする。

7　申請（届出）書の用紙は、日本産業規格Ａ列４番とし、該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この別表に定める規格の用紙に適宜記載すること。

［新設］

別表第八号の九　特定高周波数無線局の開設の認定取消申請書の様式（第25条の８の６第２項関係）（総務大臣がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

特定高周波数無線局の開設の認定取消申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

電波法第27条の20の４第３項の規定により、特定高周波数無線局の開設の認定の取消しを受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1　申請者（注１）

住所	都道府県―市区町村コード
	〒（　　―　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
法人番号	

2　認定の取消しに係る事項

①　認定の番号	
②　認定の年月日	
③　当該認定を取り消すべき理由	
④　備考	